

玉野市国土強靱化地域計画

令和4年3月

玉野市

目 次

第 1 章	はじめに.....	1
1	計画策定の趣旨.....	1
2	計画の位置づけ.....	2
3	国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係性.....	2
4	計画期間.....	3
5	計画の策定手順.....	3
第 2 章	基本的な考え方.....	4
1	目標設定.....	4
2	国土強靱化を推進する上での基本的な方針.....	5
3	特に配慮すべき事項.....	6
第 3 章	想定される災害リスク.....	7
1	玉野市の概要.....	7
2	対象とする大規模自然災害.....	18
第 4 章	脆弱性評価等.....	19
1	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定.....	19
2	脆弱性の評価結果.....	21
第 5 章	強靱化の推進方針と取組の重点化.....	28
1	施策分野の設定.....	28
2	施策分野ごとの推進方針及び重点化.....	29
第 6 章	計画の推進.....	37
別 冊	アクションプラン 2022（令和 4 年度個別事業一覧）	

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

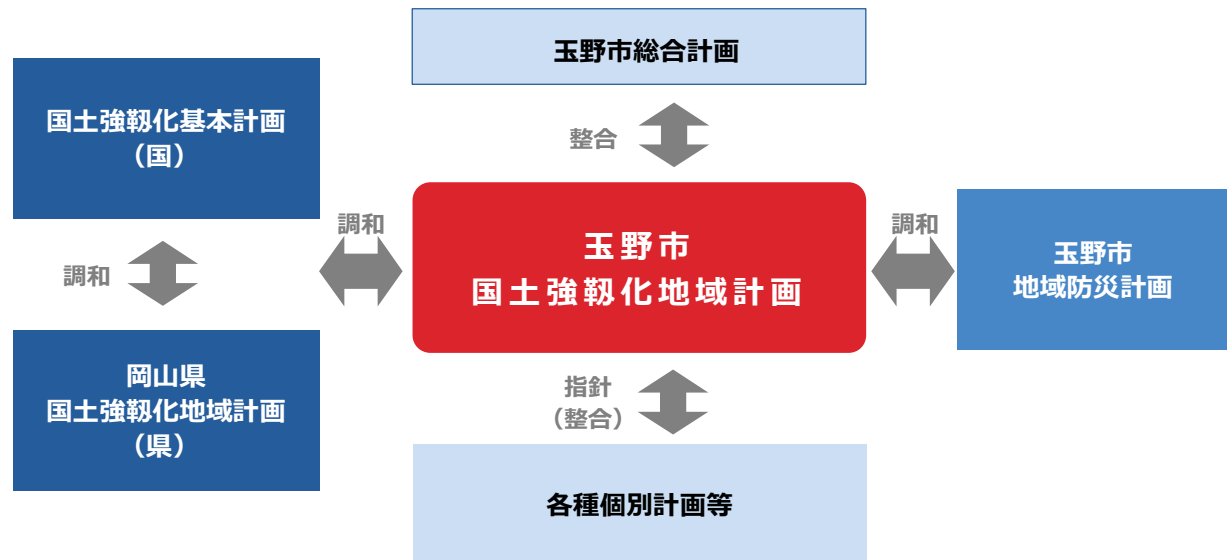
平成 23 年に発生した東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災・減災や迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が、平成 25 年 12 月に公布・施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定されるなど、国全体で強靱化を進めていくための枠組みが整備されました。

また、平成 28 年の熊本地震や平成 30 年 7 月豪雨など、基本計画策定後に発生した災害から得られた教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえ、平成 30 年 12 月には、国において、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を折り組んだ基本計画の見直しが行われ、そして、令和 2 年 12 月には、気象変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模地震の発生を見据えた「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」により、基本計画の重点化すべきプログラムの取組等を推進し、強靱化の取組をさらに加速化・深化させていくことになっています。

こうした背景から玉野市においても、強靱な地域づくりを目指して、国及び県の方針や近年の災害から得られた教訓に基づき、あらゆる災害に対応するためのハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的かつ地域特性に則した取組を推進するため、玉野市国土強靱化地域計画を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。

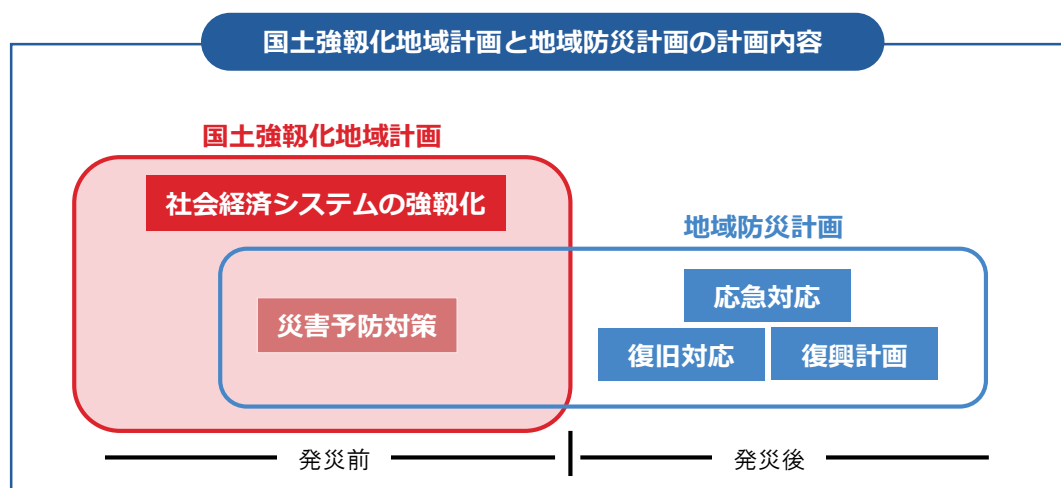


3 国土強靱化地域計画と地域防災計画の関係性

国土強靱化地域計画は、あらゆる災害（リスク）に備えるため、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を事前に設定し、社会経済システムの整備・強化も含め、それらを回避するために取り組むべき具体的施策を定めたものです。

一方、地域防災計画は、災害ごとに災害の予防、応急対応、復旧、復興の各段階における災害対策や対応について実施すべき内容を定めたものです。

また、国土強靱化地域計画ではリスクシナリオごとの脆弱性を評価した上で施策の検討を行う点や、重点化施策の設定により施策の優先度を明確にする点など、計画の策定手順や施策の実施方法等においても、地域防災計画と異なっています。



4 計画期間

本計画の推進期間は、玉野市総合計画の計画期間に合わせて、令和8年（2026年）度までの5年間とします。

なお、推進期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画の推進期間

令和4年（2022年）度 から 令和8年（2026年）度（5年間）

5 計画の策定手順

本計画は、国の「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、以下のSTEP1～4により策定を行います。

STEP① 目標設定

STEP② リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定、脆弱性評価等

STEP③ 施策分野の設定、強靱化の推進方針の決定

STEP④ 取組の重点化

第2章 基本的な考え方

1 目標設定

1-1 基本目標

本市の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

※国及び岡山県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

1-2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※国及び岡山県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる事前に備えるべき目標と同様の内容とした。

2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

本市の強靱化の推進にあたっては、次の基本的な方針に基づき取り組むものとします。

2-1 国土強靱化に向けた取組姿勢

- 本市の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証しつつ、取組にあたります。
- 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念とEBPM^(※)概念の双方を持ちつつ、長期的視野を持って計画的に取り組めます。
- 災害に強いまちづくりを進めることにより、本市の活力を高め、経済の持続的な成長につながるとともに、地域間の連携を強化する視点を持ちます。
- 本市の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化します。

※EBPM：Evidence-Based Policy Making（合理的根拠に基づく政策立案）

2-2 適切な施策の組合せ

- 災害リスクや地域の状況等に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進します。
- 「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、官と民が連携するとともに、役割分担して取り組みます。
- 防災・減災等の取組が非常時に効果を発揮するだけでなく、平時にも有効に活用されるよう工夫します。

2-3 効率的な施策の推進

- 人口減少等に起因する地域の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ります。
- 既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を削減しつつ効率的に施策を推進します。
- 限られた資金を有効に活用するため、PPP/PFI^(※)による民間資金の積極的な活用を図ります。
- 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資します。
- 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進します。
- 先端的技術を積極的に活用します。

※PPP：Public Private Partnership（官民連携事業）
PFI：Private Finance Initiative（民間資金活用事業）

2-4 地域の特性に応じた施策の推進

- 人のつながりやコミュニティ機能を強化するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めます。
- 女性、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人等に十分配慮して施策を講じます。
- 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなど、自然との共生を図ります。

3 特に配慮すべき事項

3-1 総合的・長期的な視点による施策の推進

- 施策の推進にあたっては、防災・減災の視点に加え、地方創生の取組や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保など、総合的・長期的視点をもって取り組みます。

3-2 県や他市町村等と連携した強靱化施策の推進

- 市の被害を最小限にとどめるためには、本市のみでなく県や県内他市町村等の取組との連携が不可欠です。このため、市域の強靱化のみでなく、県域の強靱化の視点も重視しながら、県及び他市町村と連携して強靱化施策に取り組み、災害に強い地域社会づくりを推進します。

3-3 防災人材の育成

- 地域防災力を強化するため、災害発生時に自らの判断で的確に行動できる能力を持った人材や、自主防災組織等の地域防災の担い手となる人材の育成を推進します。

3-4 民間における防災対策の促進

- 国土強靱化を実効あるものにするためには、県・市町村のみならず、民間事業者等の主体的な取組が極めて重要であることから、企業のBCP策定など、民間における防災対策の促進を図るとともに、官と民が適切に連携、役割分担して推進します。

3-5 近年の災害からの教訓を踏まえた取組の推進

- 県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害をはじめ、近年に発生した災害からの教訓を踏まえた取組を推進します。

3-6 感染症対策を踏まえた取組の推進

- 新型コロナウイルス感染症等が流行している中で災害が発生することを想定し、感染症対策を踏まえた取組を推進します。

3-7 他市町村との相互応援体制の推進

- 大規模災害に備え、県内はもとより遠隔地の市町村とも災害時の相互応援協定などによる相互応援体制を推進します。

第3章 想定される災害リスク

1 玉野市の概要

1-1 位置及び地勢

玉野市は、東経133度57分、北緯34度29分、岡山県の南端に位置し、南は瀬戸内海を隔てて香川県高松市と相對し、北は児島湾の干拓地や児島湖、東は国立公園金甲山、貝殻山から岡山市、西もまた国立公園王子が岳をもって倉敷市に連なっている。東西16.2キロメートル、南北14.3キロメートル、東備讃瀬戸に位置する気候温暖、風光明媚な都市で、面積は103.58平方キロメートルです。

地形・地質の特性を見ると、市土は中央部を海拔130メートルから200メートルの丘陵地帯が北東から南西に連なり、地質は南部の花崗岩地帯と北部の秩父古成層及び干拓地の沖積層に大別され、市域の約60%が山地で平野部は約40%と少なく、南部の海岸部の平地は埋め立て造成地を中心に集落を形成しています。

また、水系は、二級河川水系の鴨川水系、宇藤木川水系、長谷川水系、庄田川水系等からなっています。

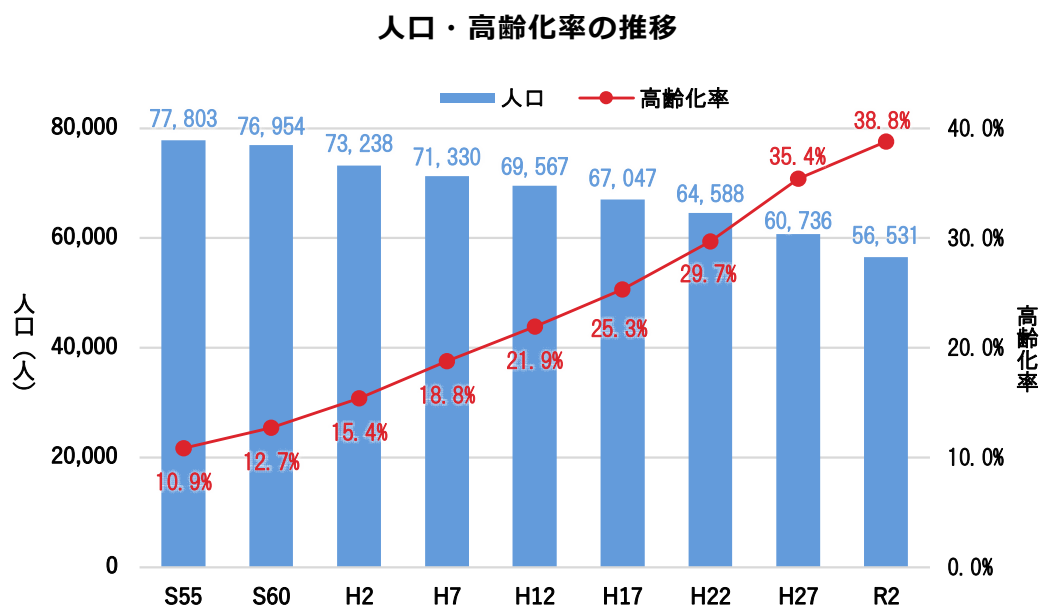


1-2 人口

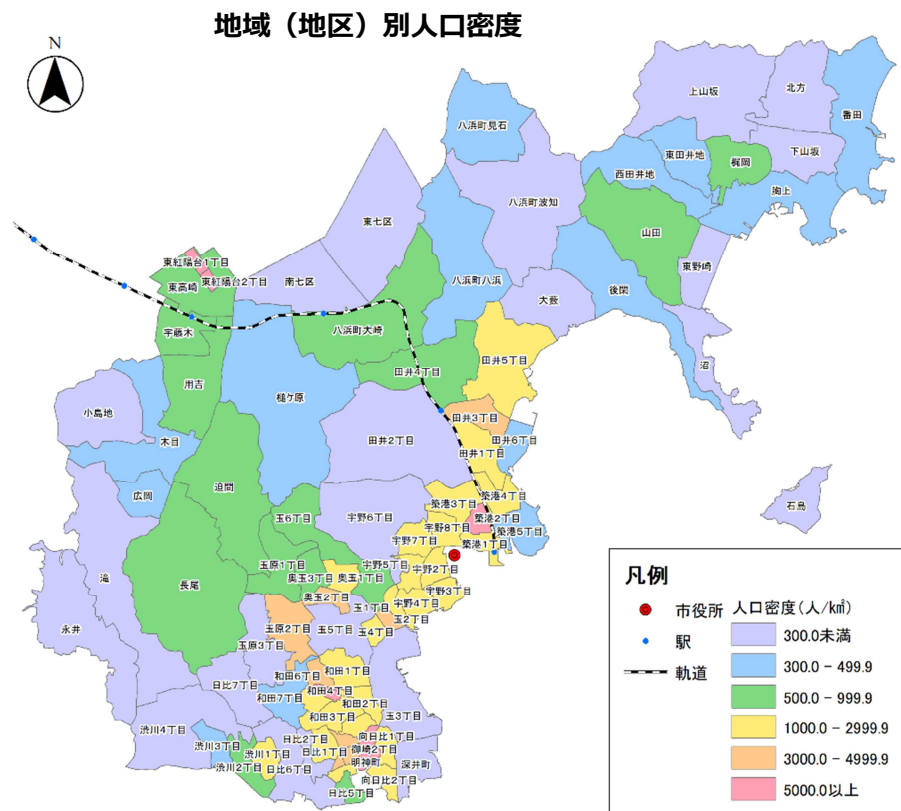
本市の人口は年々減少しており、令和2年（2020年）の人口は約5.7万人となっています。

一方で、高齢化率は年々上昇しており、令和2年（2020年）の高齢化率は38.8%となっています。

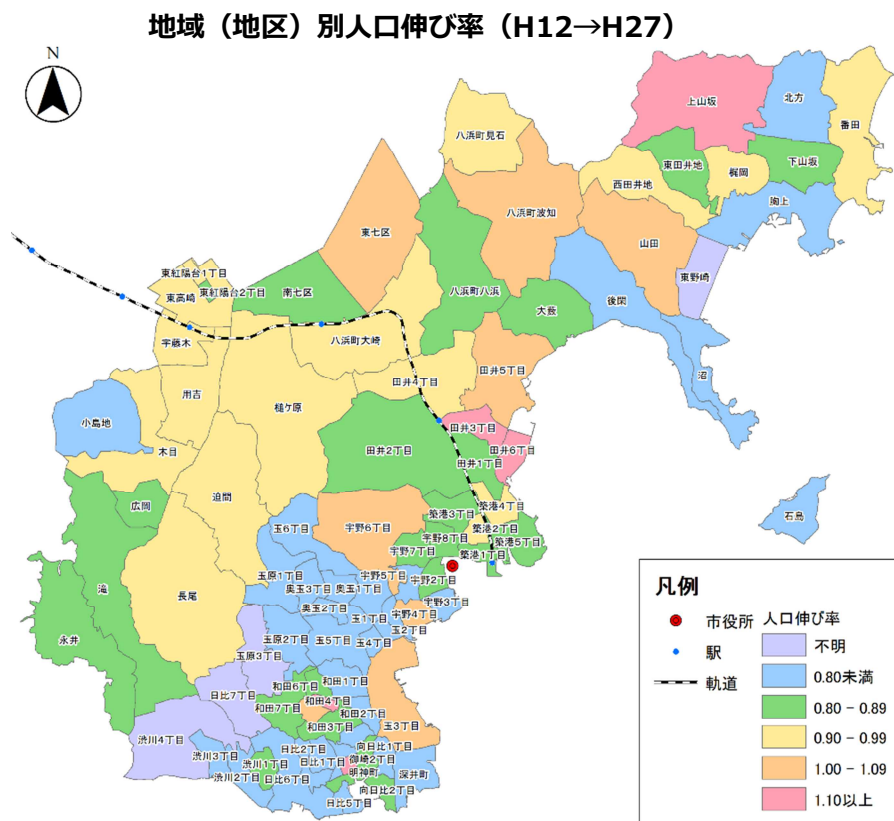
地域（地区）別にみると、人口は市の南部で密度が高い傾向がみられ、北部で総じて低い傾向にあります。一方、人口伸び率については人口密度と逆の傾向がみられ、北部において高く、南東部において低い傾向にあります。



資料：国勢調査



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

※地域（地区）別人口密度及び地域（地区）別人口伸び率に関しては、令和 2 年調査結果が公表されていないため平成 27 年調査結果を用いた。

1-3 過去の主な災害

風水害や地震などによる過去の主な被害状況・発生状況は次のとおりです。

◆風水害

発生日	要因	被害状況
平成2年9月15日～20日	台風第19号	床上浸水30戸、床下浸水271戸
平成3年9月26日～28日	台風第19号	床上浸水50戸、床下浸水9戸、渋川海岸で大規模な浜砂流出
平成4年8月7日～9日	台風第10号	床下浸水11戸
平成5年9月2日～4日	台風第13号	床下浸水15戸
平成8年8月13日～15日	台風第12号	床下浸水31戸
平成9年9月14日～17日	台風第19号	床下浸水42戸
平成10年10月16日～18日	台風第10号	床下浸水1戸
平成16年8月27日～31日	台風第16号	床上浸水1,254戸、床下浸水958戸、大規模な高潮被害
平成16年9月6日～7日	台風第18号	床下浸水320戸
平成16年9月28日～30日	台風第21号	全壊1戸、床上浸水37戸、床下浸水264戸
平成16年10月18日～20日	台風第23号	死者5名、けが人3名、全壊13戸、半壊15戸、床上浸水115戸、床下浸水516戸
平成23年9月1日～4日	台風第12号	床上浸水341戸、床下浸水456戸、児島湖内水氾濫
平成30年7月5日～8日	集中豪雨	全壊2戸、半壊2戸、一部損壊11戸、床下浸水18戸

資料：玉野市地域防災計画（平成26年（2014年））等

◆地震

発生日	地震名	玉野市の震度	被害状況
昭和43年8月6日	豊後水道地震	震度4	—
平成7年1月17日	兵庫県南部地震	震度4	負傷者1名
平成12年10月6日	鳥取県西部地震	震度5弱	住宅一部破損3棟、水道管破裂6件等
平成13年3月24日	芸予地震	震度4	屋根瓦落下等
平成18年6月12日	大分県西部地震	震度4	—
平成19年4月26日	愛媛県東予地震	震度4	—
平成26年3月14日	伊予灘地震	震度4	負傷者1名

資料：玉野市地域防災計画（平成26年（2014年））

1-4 災害救助法適用災害

本市に災害救助法が適用された災害は次のとおりです。

災害救助法適用災害

災害発生 年月日	種類	適用市町村	人的被害（人）				住家被害（戸）				
			死者	行方 不明者	負傷者	計	全壊 (焼) (流失)	半壊 (焼)	床上 浸水	床下 浸水	計
平成16年8月30日	台風16号	岡山市、倉敷市、 玉野市、笠岡市、 備前市、牛窓町、 邑久町、日生町、 寄島町（5市4町）	1	-	2	3	1	1	5,757	5,127	10,886
平成23年9月2日	台風12号	玉野市（1市）	0	0	0	0	0	124	145	362	631
平成30年7月5日	集中豪雨	岡山市、倉敷市、 津山市、玉野市、 笠岡市、井原市、 総社市、高梁市、 新見市、瀬戸内市、 赤磐市、真庭市、 美作市、浅口市、 和気町、早島町、 里庄町、矢掛町、 鏡野町、吉備中央町、 西粟倉村 （14市6町1村）	73(内 災害 関連 死12)	3	177	253	4,830	3,364	1,536	5,564	15,294

※平成30年7月豪雨については平成31年4月5日時点の数値

1-5 南海トラフ地震に伴う被害想定

南海トラフ地震に伴う被害想定をみると、建物被害では最大で全壊 624 棟、大規模半壊 581 棟、半壊 6,787 棟、人的被害では最大で死者 25 人、負傷者 319 人、重傷者 14 人と想定されています。

また、ライフライン被害では断水人口、下水道支障人口ともに 5 万人を超え、停電軒数は約 4.7 万軒にのぼると想定されています。

避難者数は最大で、1 日後に約 2 万人、1 週間後に約 8,000 人、1 か月後に約 6,000 人とされています。

南海トラフに伴う被害想定結果

1 建物被害（被害が最大の想定となるもの：冬・18 時、全棟数:26,060 棟）

原因	全壊	大規模半壊	半壊
揺れ	125	0	1,754
液状化	49	581	1,049
急傾斜地崩壊	27	0	51
津波	419	0	3,933
地震火災	4	0	0
合計（棟）	624	581	6,787

2 人的被害（被害が最大の想定となるもの：冬・深夜、人口:64,588 人）

原因	死者	負傷者	重傷者
建物崩壊	8	316	12
急傾斜地崩壊	2	3	2
津波	15	0	0
地震火災	0	0	0
屋外落下物等	0	0	0
合計（人）	25	319	14

※津波を原因とする人的被害は住民意識が低い場合

3 ライフライン被害（被害が最大の想定となるもの）

項目	直後	1 日後	1 週間後	1 か月後
水道断水被害（人）	50,048	30,066	17,891	2,067
下水道支障人口（人）	56,899	18,947	18,947	0
停電軒数（軒）	47,034	682	0	0

4 避難者数（避難者数が最大の想定となるもの：冬・18 時）

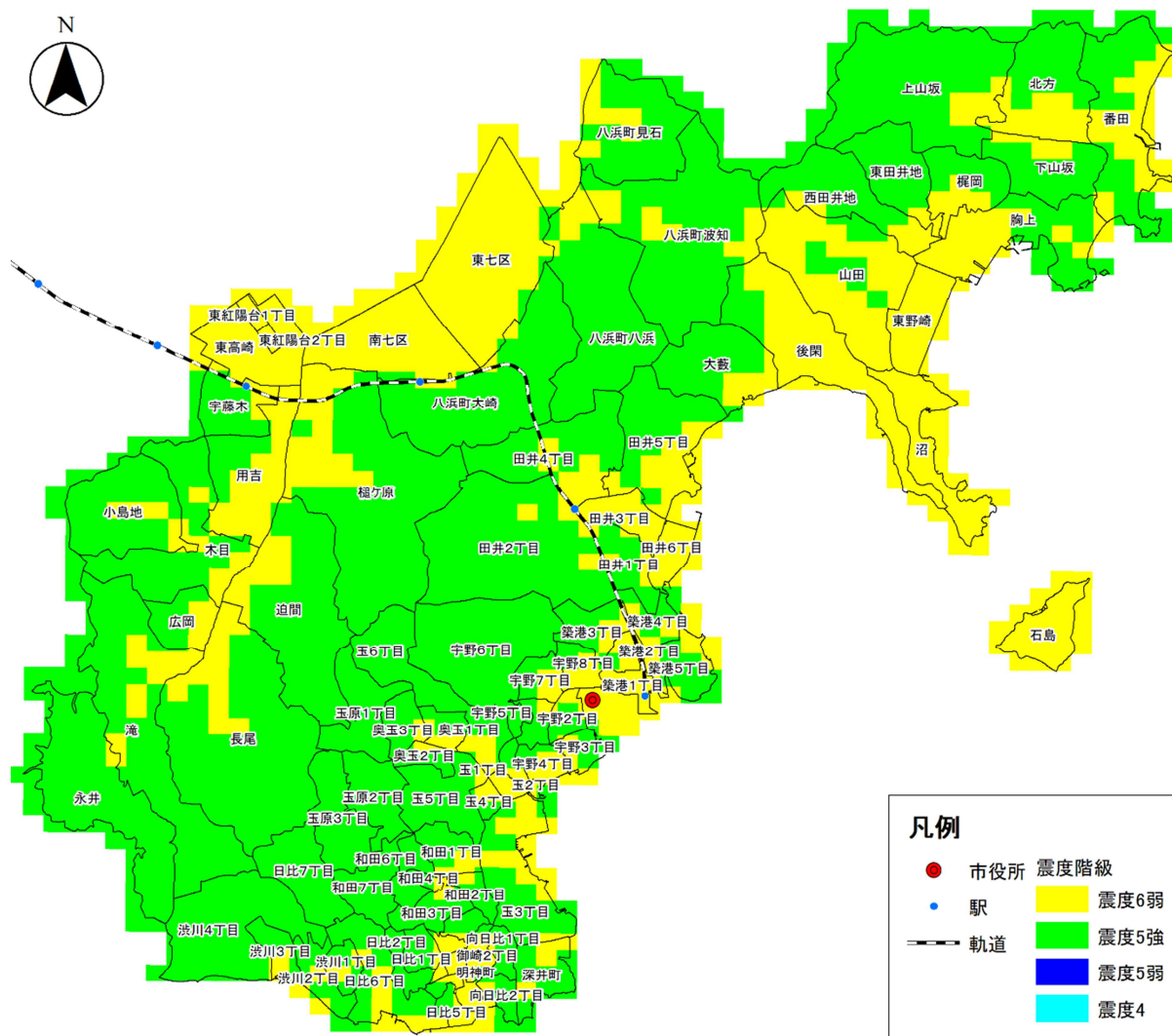
項目	直後	1 日後	1 週間後	1 か月後
避難者数（人）	—	19,486	8,220	5,770

資料：岡山県地震・津波被害想定調査報告書（平成 25 年（2013 年）7 月）

(1) 南海トラフ地震による震度分布

瀬戸内海沿岸部や北西部の干拓地周辺では震度 6 弱、山地部では震度 5 強の地震が想定されています。

南海トラフ地震による震度分布

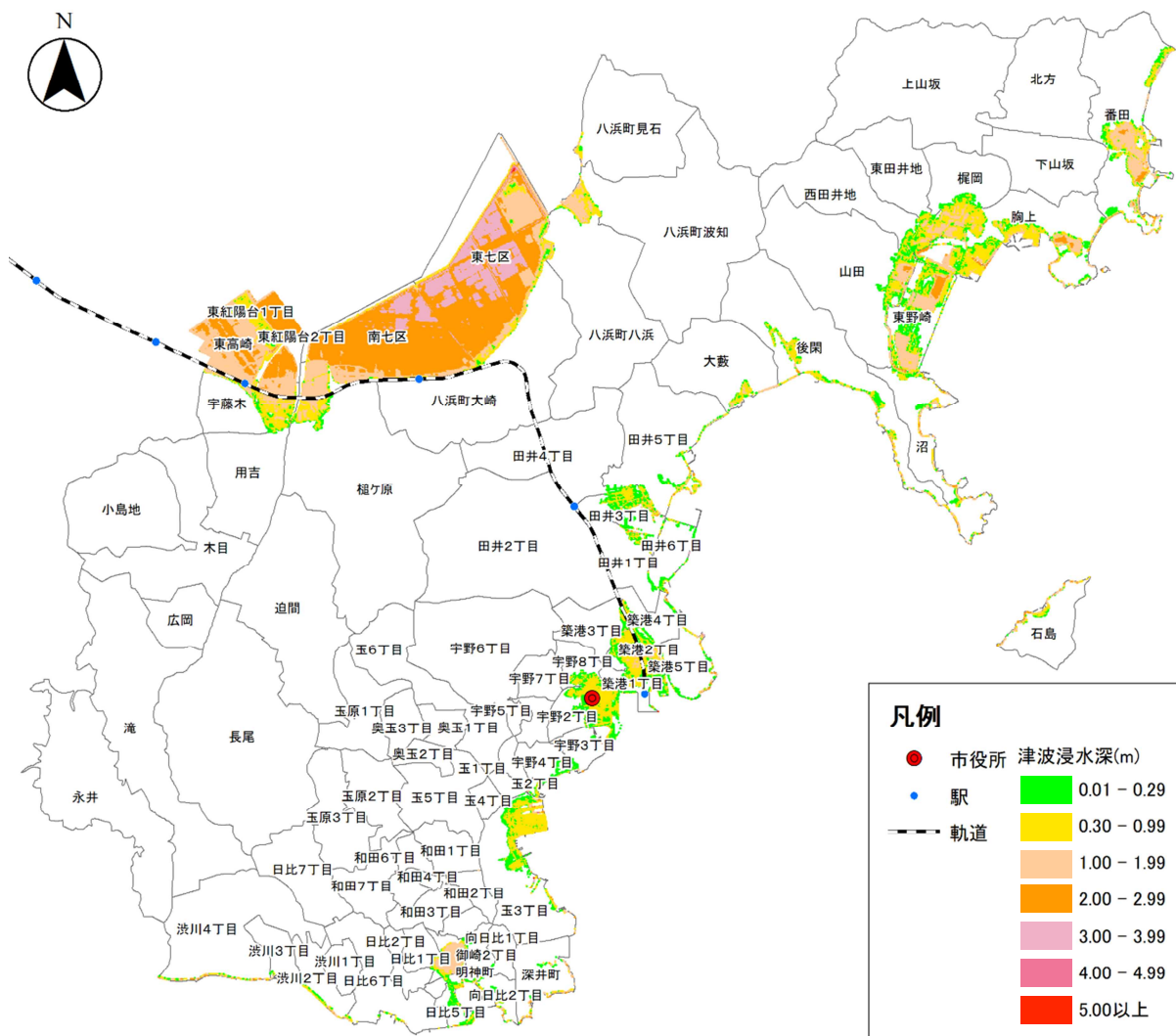


資料：岡山県提供資料

(2) 南海トラフ地震による津波浸水想定区域

市内には、瀬戸内海沿岸及び北西部の干拓地周辺に津波浸水想定区域が存在しています。瀬戸内海沿岸部の浸水深は概ね1m未満である一方、北西部の干拓地周辺の浸水深は2m以上の区域が多くなっています。

南海トラフ地震による津波浸水想定区域

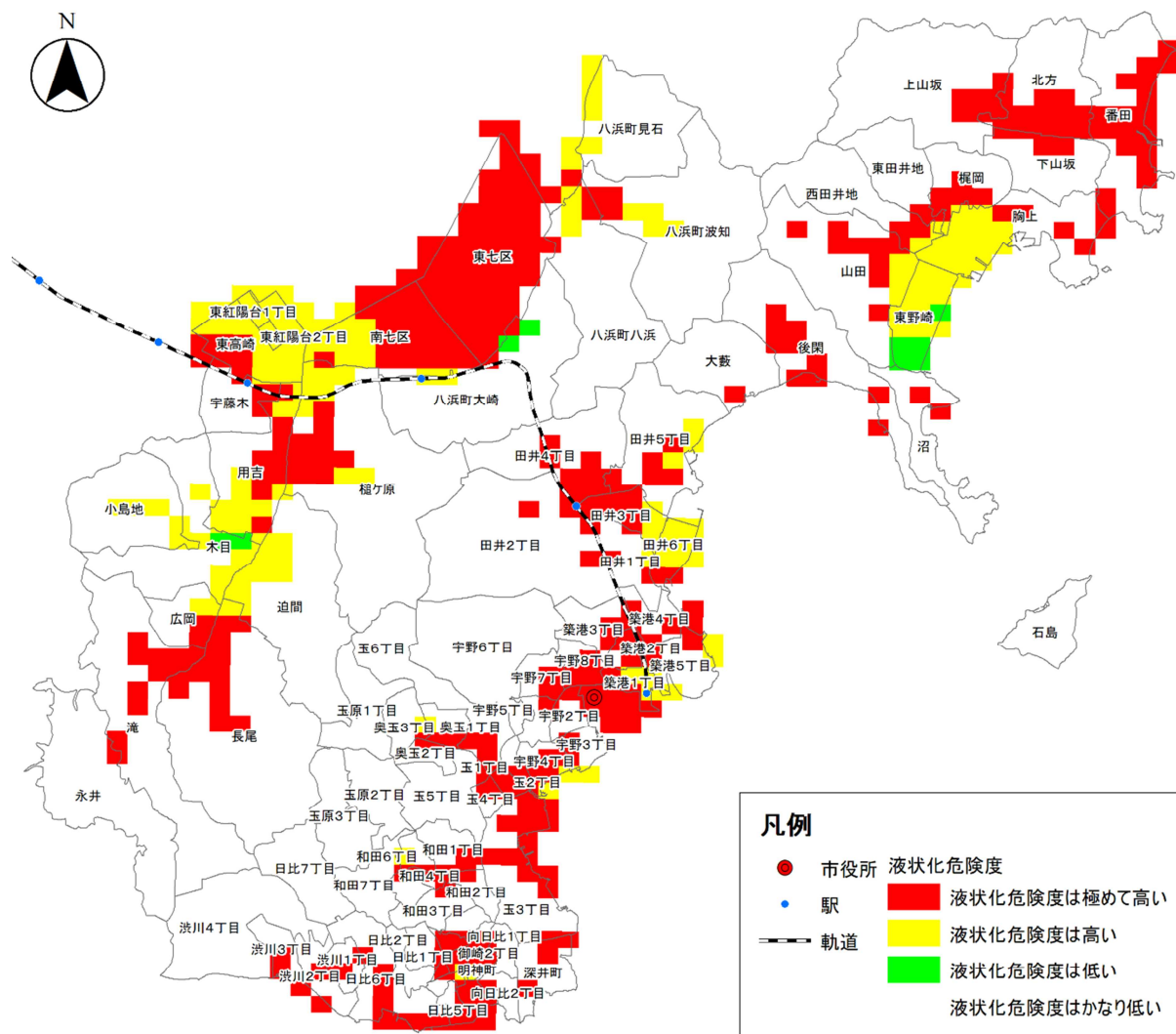


資料：岡山県提供資料

(3) 南海トラフ地震による液状化危険度分布

瀬戸内海沿岸部や北西部の干拓地周辺では、液状化の危険が高い、または極めて高い地域が広く分布しています。

南海トラフ地震による液状化危険度分布



資料：岡山県提供資料

1-6 断層型地震の被害想定

本市に大きな被害をもたらす可能性がある断層型地震としては「山崎断層帯」、「中央構造線断層帯」及び「長者ヶ原－芳井断層」の地震があり、いずれも震度 5 強と想定されています。

特に警戒を要する断層型地震の被害想定数量

項目			山崎断層帯 の地震	中央構造線 断層帯の地震	長者ヶ原－芳井 断層の地震
今後 30 年間の発生確率			ほぼ 0～1%	ほぼ 0～0.3%	0.09%
マグニチュード			8.0	8.0	7.4
玉野市最大震度			震度 5 強 (5.2)	震度 5 強 (5.4)	震度 5 強 (5.4)
建物被害	揺れ	全壊	0	0	0
		半壊	0	33	3
	液状化	全壊	1	5	1
		大規模半壊	10	66	12
		半壊	18	119	21
	急傾斜地	全壊	0	0	0
		半壊	0	0	0
	火災	焼失棟数	0	1	0
	全壊・全焼棟数 計		1	6	1
	大規模半壊棟数 計		10	66	12
	半壊棟数 計		18	152	24
人的被害	揺れ	死者	0	0	0
		負傷者	0	6	1
		重傷者	0	0	0
	急傾斜地	死者	0	0	0
		負傷者	0	0	0
		重傷者	0	0	0
	火災	死者	0	0	0
		負傷者	0	0	0
		重傷者	0	0	0
	屋外転倒物等	死者	0	0	0
		負傷者	0	3	0
		重傷者	0	1	0
	屋内転倒物等	死者	0	0	0
		負傷者	0	6	1
		重傷者	0	0	0
	死者数 計		0	0	0
	負傷者数 計		0	15	2
	重傷者数 計		0	1	0
その他被害	避難所生活者数	当日・1 日後	8	51	11
		1 週間後	6	43	9
		1 か月後	4	26	5
	避難者数合計	当日・1 日後	13	85	18
		1 週間後	12	86	18
		1 か月後	13	86	17
	帰宅困難者数		8	5,628	1,375

資料：岡山県（断層型地震の被害想定）

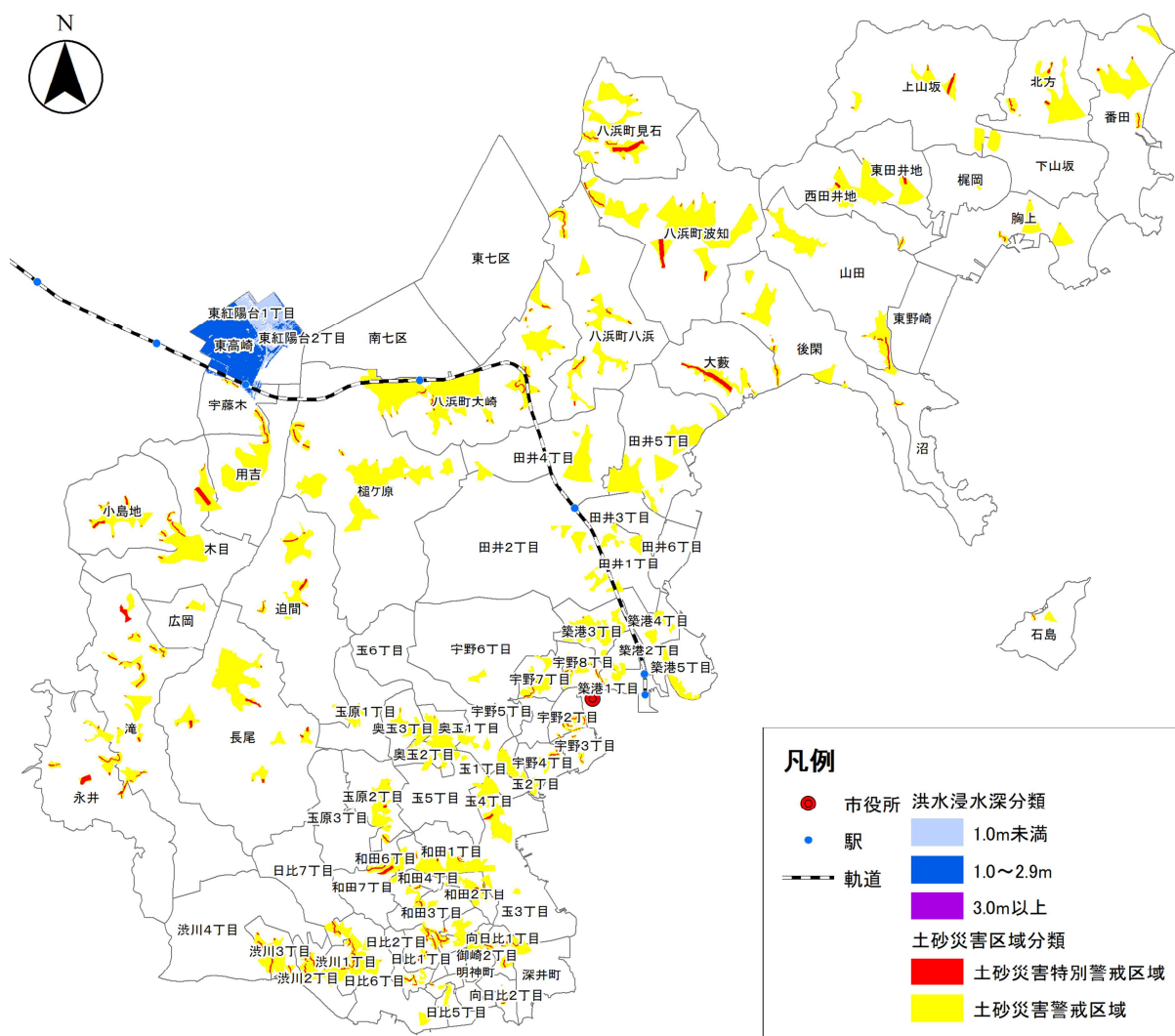
1-7 土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域

市内では、378 箇所が土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）に指定されており、そのうち 262 箇所が土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定されています。

土砂災害警戒区域は、北部のみでなく人口密度の高い南部にも多数存在しています。

また、市内には、北西部の東高崎、宇藤木、東紅陽台に倉敷川の洪水浸水想定区域が存在しています。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域、洪水浸水想定区域



資料：岡山県提供資料

2 対象とする大規模自然災害

本市の自然条件や過去の災害発生、予見の状況を踏まえ、本計画で対象とする大規模自然災害を以下のとおり設定します。

対象とする大規模自然災害

自然災害の種類	想定される被害の様相等
南海トラフ地震及びその発生に伴う津波災害	今後 30 年以内に 70～80%の確率で発生するとされている南海トラフを震源とするマグニチュード 8～9 クラスの地震及び津波により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
断層型地震	山崎断層帯や中央構造線断層帯、長者ヶ原一芳井断層など、県内及び県周辺の活断層を震源とするマグニチュード 7～8 クラスの地震により、人身や建物に被害が生じる。
土砂災害	特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流・地すべり・崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し、人身や建物に大きな被害が及び、物流・生活道路の寸断等が生じる。
洪水	過去の事例も考慮した最大規模の降雨などにより、河川の氾濫、広範囲にわたる長時間の浸水、人身や建物被害、物流・生活道路の寸断等が生じる。
高潮	台風接近に起因する過去の事例も考慮した最大規模の高潮などにより、海水が堤防を越流、沿岸部の広範囲が浸水して大きな人身、建物被害等が生じる。
内水氾濫	過去の事例も考慮した最大規模の降雨などによる大量の雨水の地表滞留、排水路等の氾濫等により、都市部の広範囲が浸水し、人身、建物等に大きな被害が及ぶ。
複合災害	南海トラフ地震の発生前後での自然災害の発生や、相次ぐ大型台風の襲来により、被害がさらに拡大する。新型コロナウイルス感染症等の流行下における自然災害の発生により、被害がさらに拡大する。

第4章 脆弱性評価等

1 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本市における災害脆弱性を評価する上で、第2章で設定した8つの「事前に備えるべき目標」達成を妨げる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（※以降では、単に「リスクシナリオ」とします。）として、本市の災害特性や地理的・社会的条件等を踏まえて、次ページに示す37のリスクシナリオを設定しました。

リスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
① 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生 1-6 災害に関する知識不足・情報不足による多数の死傷者の発生
② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-4 医療施設及び関係者の不足・被災、エネルギー供給の断絶等による医療機能の麻痺 2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱 2-6 被災地における感染症等の大規模発生 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
③ 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 5-3 港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞 5-4 基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 5-5 金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響 5-6 食料等の安定供給の停滞
⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーサプライチェーンの長期間にわたる機能の停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止
⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生 7-2 臨海部の複合災害の発生 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-5 有害物質の大規模な流出・拡散 7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4 土地の境界や権利関係がはっきりしないことにより復旧・復興が大幅に遅れる事態

2 脆弱性の評価結果

ここでは、関係課へのヒアリング調査結果を踏まえ、①リスクシナリオに対応する施策の有無、②施策の内容の2つの視点から、現行施策の脆弱性評価を行います。

(1) リスクシナリオに対応する施策の有無からみた脆弱性評価結果

合計37のリスクシナリオの中では、「1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生」、「1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生」、「2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生」などのリスクシナリオに多くの現行施策が対応しています。

一方で、対応する現行施策が少ないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては長期的な視点から新たな施策の検討を行う必要があります。

(2) 施策の内容からみた脆弱性の評価結果

リスクシナリオを回避するために現行施策を整理し、脆弱性の評価を行った結果は次のとおりです。

施策の内容から見た脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	● 公共施設について耐震化ができていないものがある ● 木造住宅の耐震化が遅れている ● 空き家や危険空き家、管理者等のいない空き家が増加傾向にある ● 空き家の倒壊等により、近隣住民、通行者等に危害が及ぶ危険がある ● 計画的に市営住宅の老朽化に対する建替、改善が必要である ● 大規模地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落の可能性の確認が必要である ● ハザードエリアに指定される場合、制限や対策について情報の周知が必要である ● 少子高齢化による若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等から消防団や自主防災組織等への参加者が減少しており、大規模災害時の地域防災力が低下している ● 耐震基準を満たしていない消防分団機庫は、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能しないおそれがある ● 学校施設の大規模な工事については、今後の長期的な計画に基づく必要があるため、適正配置に関する検討が必要である ● 被災のおそれのある幼保施設があるため、施設の統廃合等に伴う新築・改修・解体等について、各施設の対応案のとりまとめ・周知・協議等の早急な対応が必要である ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 避難行動要支援者等の支援体制の構築が必要である ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である ● 住宅、建築物、緊急輸送道路沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化が遅れている

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	● 学校施設の大規模な工事については、今後の長期的な計画に基づく必要があるため、適正配置に関する検討が必要である ● 消防用水利が包含できていない部分があるため、防火水槽等の整備を進める必要がある ● 約3割の世帯に住宅用火災警報器が設置されていない ● 設置後10年経過した住宅用火災警報器については、電池切れや本体内部の電子部品の劣化が懸念される ● 高齢者世帯が増え、避難困難者が犠牲になるおそれがある ● 公民館において、施設の老朽化に伴う消防設備等の不具合が懸念される ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	● 学校施設の大規模な工事については、今後の長期的な計画に基づく必要があるため、適正配置に関する検討が必要である ● 被災のおそれのある幼保施設があるため、施設の統廃合等に伴う新築・改修・解体等について、各施設の対応案のとりまとめ・周知・協議等の早急な対応が必要である ● 今後、大規模地震対策として、海岸保全施設や湖岸堤防等の機能保全、強化が必要である ● ため池や樋門ポンプ等の施設の老朽化が進んでいる ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 避難行動要支援者等の支援体制の構築が必要である ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である ● 漁港施設の老朽化対策が必要である
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	● ハザードマップに最新の災害リスクを反映する必要がある ● ため池ハザードマップ、ため池浸水想定マップの周知を図る必要がある ● ため池や樋門ポンプ等の施設の老朽化が進んでいる ● 水防活動を担う消防団員の役割は重要であるが、関係機関との連携訓練や水防研修が不足している ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 避難行動要支援者等の支援体制の構築が必要である ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である ● 近年の豪雨の頻発・激甚化による内水（浸水）被害のおそれがある ● 下水道施設の耐震化及び改築・更新を進める必要がある ● 豪雨が発生した場合、河川の流下能力不足により、越水や氾濫する可能性があるため、河川の機能強化等を行う必要がある ● 高潮時と出水時が重なった場合、内水氾濫が発生する可能性があるため、ポンプ施設の新設や更新が必要である
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	● 大規模地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落の可能性の確認が必要である ● 砂防施設等の頻繁化・激甚化する自然災害への対応が必要である ● 学校施設の大規模な工事については、今後の長期的な計画に基づく必要があるため、適正配置に関する検討が必要である

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
		● 被災のおそれのある幼保施設があるため、施設の統廃合等に伴う新築・改修・解体等について、各施設の対応案のとりまとめ・周知・協議等の早急な対応が必要である ● ハザードマップに最新の災害リスクを反映する必要がある ● 林道や治山施設等の頻繁化・激甚化する自然災害への対応が必要である ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 避難行動要支援者等の支援体制の構築が必要である ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	1-6 災害に関する知識不足・情報不足による多数の死傷者の発生	● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● 高齢者への情報伝達が不十分である ● 突発的な事態でも、園児の安全な集団避難が可能な体制を確立する必要がある ● 市民に対する応急手当講習の指導員及び資機材が不足している ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である ● ため池ハザードマップ、ため池浸水想定マップの周知を図る必要がある
	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	● 非常食等の備蓄品及び資機材の計画的な確保を図るとともに、感染症対策のため衛生用品等を整備した結果、備蓄品等の総量が急増しており、これらを管理・保管するための倉庫等の増設が必要である ● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	● 林道や治山施設等の頻繁化・激甚化する自然災害への対応が必要である ● 非常食等の備蓄品及び資機材の計画的な確保を図るとともに、感染症対策のため衛生用品等を整備した結果、備蓄品等の総量が急増しており、これらを管理・保管するための倉庫等の増設が必要である ● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある
	2-3 消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	● 林道や治山施設等の頻繁化・激甚化する自然災害への対応が必要である ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 耐震基準を満たしていない消防分団機庫は、大規模災害時等に地域の防災拠点として機能しないおそれがある ● 大規模災害が発生した時の、緊急消防援助隊をはじめとした各応援機関の集結及び待機場所等の整備が必要である ● 災害は多種多様化しており、消防職員及び消防団員には幅広い防災知識の習得、安全管理及び災害対応能力が求められるが、充実した教育環境が整っていない ● 救急救命士の数が不足している ● 消防無線設備が10年経過しており、更新が必要である ● 市民に対する応急手当講習の指導員及び資機材が不足している

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	2-4 医療施設及び関係者の不足・被災、エネルギー供給の断絶等による医療機能の麻痺	● 大規模災害が発生した時の、緊急消防援助隊をはじめとした各応援機関の集結及び待機場所等の整備が必要である ● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 市民に対する応急手当講習の指導員及び資機材が不足している ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある
	2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生に伴う混乱	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 災害時に何らかの影響で迎えない園児がいるおそれがあるため、必要物資を整備する必要がある ● 非常食等の備蓄品及び資機材の計画的な確保を図るとともに、感染症対策のため衛生用品等を整備した結果、備蓄品等の総量が急増しており、これらを管理・保管するための倉庫等の増設が必要である ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある ● 広域避難場所、地震時待避場所として指定される都市公園の必要とする防災機能が不明である
	2-6 被災地における感染症等の大規模発生	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 非常食等の備蓄品及び資機材の計画的な確保を図るとともに、感染症対策のため衛生用品等を整備した結果、備蓄品等の総量が急増しており、これらを管理・保管するための倉庫等の増設が必要である ● 市民に対する応急手当講習の指導員及び資機材が不足している ● 高齢者施設等においてマスク等物資の調達が必要である ● 介護サービス事業所の設備確保及び職員確保が必要である ● 新型インフルエンザ等感染症の対策については2014年度策定の計画であり、現状の見直しが十分できていない ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある ● 下水道施設の耐震化及び改築・更新を進める必要がある
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	● 学校施設の大規模な工事については、今後の長期的な計画に基づく必要があるため、適正配置に関する検討が必要である ● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 非常食等の備蓄品及び資機材の計画的な確保を図るとともに、感染症対策のため衛生用品等を整備した結果、備蓄品等の総量が急増しており、これらを管理・保管するための倉庫等の増設が必要である ● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 市民に対する応急手当講習の指導員及び資機材が不足している ● 大規模災害時の受援計画を整備する必要がある ● 避難所に配置する職員が不足している ● 被災者の健康管理において、市内での関係機関の連携が必要である ● 岡山県災害時公衆衛生活動マニュアルに基づいた感染症等の対応が重要である ● がんや循環器疾患の死亡率の高さなどから、平時の健診受診や生活習慣病への対策など、予防の視点に立った各種対策が必要である ● 市民が、平時から健康づくりや介護予防に取り組み、災害時においても健康や生活機能の維持ができることが重要である ● 広域避難場所、地震時待避場所として指定される都市公園の必要とする防災機能が不明である ● 学校施設において、空調が整備されていない特別教室や洋式化されていないトイレが多い ● 体育館については断熱性能が乏しく、十分な生活環境の確保が難しい

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
		● 整備計画等を共有する場がなく、学校施設担当部署と避難所担当部署で十分な連携がとれていない ● 公民館においては設備の老朽化等により、十分な生活環境の確保が難しい
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	● 各種業務ごとに業務継続計画（BCP）が策定できておらず、災害時に有効に活用できるよう、計画内容の検証を行う必要がある ● 長期停電や機器障害等により各種機器やシステムが利用できなくなる ● 各種システムや通信機器等の機能確保において、施設の被災等による行政機能の低下を防止するためには、様々な場面を想定し、それらに対応する設備等を導入する必要がある、経費の確保が難しい ● 平時の業務に災害対応業務が加わった状況下で実働職員が減少するため、人員不足が顕著となる
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● テレビ等のインフラは、基本的に民間事業者において維持管理、保守を行っているが、エリア拡張など補助事業を活用して行っているものもあるため、継続的な維持管理等について事業者と協議を行う必要がある ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● テレビ等のインフラは、基本的に民間事業者において維持管理、保守を行っているが、エリア拡張など補助事業を活用して行っているものもあるため、継続的な維持管理等について事業者と協議を行う必要がある ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	● 家庭での防災対策をしている市民の割合が低い ● 岡山県内の他自治体に比べ、自主防災組織率が低い ● テレビ等のインフラは、基本的に民間事業者において維持管理、保守を行っているが、エリア拡張など補助事業を活用して行っているものもあるため、継続的な維持管理等について事業者と協議を行う必要がある ● 避難行動要支援者等の支援体制の構築が必要である ● 情報伝達手段の多重化を進め、市民及び市職員への迅速かつ正確な情報伝達方法の確保が必要である ● ため池ハザードマップ、ため池浸水想定マップの周知を図る必要がある
5 経済活動を機能不全に陥せない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	● 物資輸送の途絶により、製造業において生産不能となるおそれがある ● 生産停止、取引先の企業活動の停止等により、企業の資金繰りの悪化が懸念される
	5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	● 危険物施設において、大規模地震の発生後、危険物等の飛散・漏えいが発生するおそれがある
	5-3 港湾施設の被災による海上輸送の長期停滞	● 大規模地震対策の拠点港湾である宇野港の機能確保を図るため、国・県等と連携を強化する必要がある
	5-4 基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	● 大規模地震時に緊急輸送等を迅速かつ円滑に実施できるよう主要幹線道路の機能確保を図るため、国・県と連携を図る必要がある

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	5-5 金融サービス等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響	● 資金繰りの悪化した企業に対し、金融支援が迅速に行われるよう、県や関係機関と連携を図る必要がある
	5-6 食料等の安定供給の停滞	● 漁港施設の老朽化対策が必要である ● 水産物の生産や流通の基盤づくり、安定供給のため、国・県と連携を図る必要がある ● 水産資源の増大と豊かな生態系の維持回復を図る必要がある ● 漁業所得の向上や漁業コストの削減が必要である ● 農産物の安定供給のため、農業の担い手育成や労働力確保に国・県と連携し取り組んでいく必要がある ● 流通業者等との物資供給に係る協定を締結しているが、物資の受入れ等が円滑にできるのか懸念される
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーサプライチェーンの長期間にわたる機能の停止	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 電力等の長期供給停止に備えた設備が整備されていない公民館がある
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 管路や配水池等、老朽化した水道施設の更新、耐震化が遅れている ● 大規模災害時に円滑な給水活動が行えるよう、給水計画を作成する必要がある
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 下水道施設の耐震化及び改築・更新を進める必要がある
	6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● バスや離島航路等、地域公共交通の利用者が減少しているが、災害時の円滑な移動を確保するため、平時から地域の公共交通を守り、維持していく必要がある ● 災害により道路網が不通になると、避難や救急・消火活動、物資の輸送に支障が生じるおそれがある ● 道路施設や港湾施設の多くは建設後約 40～50 年が経過しており、今後急速に老朽化が進むため、施設の長寿命化を図るとともに、計画的な補修を実施し、道路・船舶航行ネットワークの安全性・信頼性を確保する必要がある
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生	● 消防用水利が包含できていない部分があるため、防火水槽等の整備を進める必要がある ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 約 3 割の世帯に住宅用火災警報器が設置されていない ● 設置後 10 年経過した住宅用火災警報器については、電池切れや本体内部の電子部品の劣化が懸念される ● 危険物施設において、大規模地震の発生後、危険物等の飛散・漏えいが発生するおそれがある
	7-2 臨海部の複合災害の発生	● 今後、大規模地震対策として、海岸保全施設や湖岸堤防等の機能保全、強化が必要である ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
		● 大規模災害が発生した時の、緊急消防援助隊をはじめとした各応援機関の集結及び待機場所等の整備が必要である ● 大規模地震対策の拠点港湾である宇野港の機能確保を図るため、国・県等と連携を強化する必要がある ● 漁港施設の老朽化対策が必要である
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	● 木造住宅の耐震化が遅れている ● 大規模地震時に緊急輸送等を迅速かつ円滑に実施できるよう主要幹線道路の機能確保を図るため、国・県と連携を図る必要がある ● 住宅、建築物、緊急輸送道路沿道建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化が遅れている
	7-4 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	● ため池や樋門ポンプ等の施設の老朽化が進んでいる ● ため池ハザードマップ、ため池浸水想定マップの周知を図る必要がある
	7-5 有害物質の大規模な流出・拡散	● 危険物施設において、大規模地震の発生後、危険物等の飛散・漏えいが発生するおそれがある ● 飛散の恐れのある吹き付けアスベストが現存している
	7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	● 林道や治山施設等の頻繁化・激甚化する自然災害への対応が必要である ● 激甚化する自然災害に備えて、山林や林道等の適正管理を行う必要がある ● 農業水路等の長寿命化・防災減災を推進する必要がある ● 有害鳥獣（イノシシ他）による農作物被害が増大している
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	● 災害廃棄物の円滑な処理のため、災害廃棄物処理計画を策定する必要がある ● 岡山ブロックごみ処理広域化基本計画に基づき進めている施設整備事業において、災害可燃ごみ処理対応を想定した施設を整備する必要がある
	8-2 復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョン等の欠如等により復興できなくなる事態	● 災害協定の実効性を担保するため、協定団体と日頃から連携を図るとともに、新たな団体との協定も検討し、災害応援体制の強化を図る必要がある ● 災害ボランティア関係機関と、平時から連携、情報共有に努めることが必要である
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	● 今後、大規模地震対策として、海岸保全施設や湖岸堤防等の機能保全、強化が必要である ● ため池や樋門ポンプ等の施設の老朽化が進んでいる ● 複雑、多様化かつ大規模化する災害に対応するため、消防車両及び救急車両の計画的な更新と各種資機材の早期整備が必要である ● 大規模地震対策の拠点港湾である宇野港の機能確保を図るため、国・県等と連携を強化する必要がある ● 漁港施設の老朽化対策が必要である ● 近年の豪雨の頻発・激甚化による内水（浸水）被害の恐れがある ● 下水道施設の耐震化及び改築・更新を進める必要がある ● 豪雨が発生した場合、河川の流下能力不足により、越水や氾濫する可能性があるため、河川の機能強化等を行う必要がある ● 高潮時と出水時が重なった場合、内水氾濫が発生する可能性があるため、ポンプ施設の新設や更新が必要である
	8-4 土地の境界や権利関係がはっきりしないことにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	● 災害復旧時には個々の土地の筆界確認が必要であるが、国土調査が実施されていない地区では、境界の確認が困難であるため災害復旧に遅れが生じる

第5章 強靱化の推進方針と取組の重点化

1 施策分野の設定

脆弱性の分析・評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行います。

本計画では、岡山県国土強靱化地域計画を参考に、個別施策分野として6分野、横断的分野として3分野を設定します。

個別施策分野

① 行政機能／消防／防災教育等

災害応急対策の円滑な実施のため、庁舎等の整備・機能強化、消防の装備資機材の整備・高度化、関係機関の連携強化等を図るとともに、防災教育を推進します。

② 住宅・都市／環境／情報通信

災害に強いまちづくりを進めるため、学校・住宅・大規模建築物等の耐震化や災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行う体制を整備し、都市防災機能の向上を推進します。

また、各種防災情報の確実な伝達に向けて、情報伝達手段の確保・充実を図ります。

③ 保健医療・福祉

迅速かつ適切な医療救護活動が行われるよう、災害医療体制の充実を図るとともに、感染症対策や市民の健康増進に向けた取組を推進します。

また、高齢者施設等の避難体制の構築や福祉避難所の確保を行います。

④ 産業／農林水産

経済活動が機能不全に陥らないよう、企業の防災・減災対策への意識啓発を図ります。

また、各種農業施設の整備や鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、ため池ハザードマップの整備を進めます。

⑤ 交通・物流

大規模災害時における被災者の避難や支援物資の受入・輸送等を円滑に実施するため、道路や港湾施設の機能確保に取り組むとともに、公共交通関係事業者の連携を図ります。

⑥ 国土保全・土地利用

災害に強く迅速な復旧復興が可能なまちづくりを進めるため、海岸保全施設の機能確保や河川管理施設の機能強化などのハード対策を推進するとともに、大規模盛土造成地の調査を実施します。

横断的分野

⑦ リスクコミュニケーション

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化を図るため、地域ぐるみの防災活動の促進や高齢者や障がい者等の避難支援に取り組めます。

⑧ 人材育成

地域での災害対応力の向上を図るため、自主防災組織のリーダーの育成に取り組めます。

⑨ 官民連携

迅速かつ効果的な応急対策を実施するため、民間事業者等との協定の締結や、官民連携した支援体制の整備に取り組めます。

2 施策分野ごとの推進方針及び重点化

既存施策の取組状況や脆弱性評価結果を踏まえ、地域の強靱化に向けた推進方針及び計画の進行管理を行うための KPI（重要業績評価指標）を次ページ以降のとおり定めました。

ここで、推進方針については、重複表記を避けるため、リスクシナリオごとではなく施策分野ごとに整理を行っています。

なお、以下の考え方にに基づき、重点的に取り組むべき推進方針についてもあわせて整理を行っています。

○取組の重点化について

本市における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。

そこで本市においては、岡山県国土強靱化地域計画との整合を図る観点から、岡山県における5つの重点化の視点に該当する施策を重点的に取り組むべき施策と位置づけ、強靱化施策を推進していきます。

※重点的に取り組む施策については、次頁以降に示す推進方針に示す強靱化の推進施策のうち該当するものに印をつけています。

岡山県における重点化の視点

効果の大きさ

災害リスクを回避する上での影響・効果の大きさ

対策を講じない場合に、想定される自然災害の発生時において、人命の保護や社会の重要機能の維持等にどの程度重大な影響を及ぼすかなど

平時の利用

災害時のみならず、平時における活用の有効性

想定される自然災害の発生時のみならず、社会インフラの老朽化対策や地域活性化など、平時の課題解決にも有効に機能するものかなど

緊急性・切迫性

災害リスクに対する緊急性・切迫性の度合い

想定される自然災害から人命の保護や社会の重要機能の維持等を図る上で、どの程度、差し迫った災害リスクや対策実施に緊急性があるかなど

国全体の強靱化への貢献

国全体の強靱化に対する貢献の度合い

国の基本計画との関係等、対策が国全体の強靱化にどの程度貢献するかなど

施策の進捗状況

全国的な水準や目標等に対する進捗の状況

対策に係る指標（全国的な水準や目標値）等に照らし、どの程度、対策の進捗を図る必要があるかなど

2-1 行政機能／消防／防災教育等

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
防災拠点となる公共施設等の強化	● 発災時に防災拠点となる本庁舎などの公共施設等について整備・機能強化を図る。 ● 非常時における安定した電力供給の確保を図る。	1-1、1-2、2-6、2-7、3-1、6-1	●
公的備蓄の推進	● 災害発生時に必要となる物資の備蓄計画を策定し、備蓄物資の適切なローリングストックを行う。 ● 主要な避難所に防災倉庫を整備することにより、備蓄物資の適切な管理と避難所の強化・充実を図る。	2-1、2-5、2-6、2-7	
業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組	● 策定済みの「玉野市業務継続計画」について、非常時優先業務等の見直しを行うなど、計画の実効性向上を図るとともに、職員への周知徹底を行う。	1-6、3-1	
災害対応に向けた計画・マニュアルの作成	● 地域防災計画や受援計画など、災害対応に向けた計画・マニュアル等の策定及び改定を行う。 ● 大規模災害時に円滑な給水活動を行えるようにするため、給水拠点を地域防災計画内で示す。	2-2、2-4、2-5、2-6、2-7、6-2、7-2	
的確な情報の発信	● 災害時に必要となる防災情報（気象情報、避難情報など）を迅速かつ適切に発信する。また、庁内通信設備の冗長化を図る。	1-1、1-3、1-4、1-5、1-6、3-1、4-1、4-2、4-3	●
応援・受援体制の強化	● 災害発生に備え、他の自治体と相互応援を行う協定締結を促進・拡充するとともに、応援・受援体制の整備・強化を図る。	2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6、2-7、4-1、4-2、6-1、6-2、6-3、6-4、7-2、8-2	
消防施設・設備の機能強化	● 消防施設や消防車両、各種資機材の機能強化を図る。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-3、5-2、7-1、7-2、7-5、8-3	
消防職員・消防団員等の確保・育成	● 消防職員・消防団員の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。 ● 消防団員を確保し、地域防災体制の強化を図るため、装備の改善や団員確保に向けた対策や広報活動を行う。 ● 救急対応を強化するため、救急救命士を計画的に養成し、救急救命士の増員を図る。	1-1、1-4、2-3	●

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
応急手当の普及啓発	● 大規模災害時において、救急隊到着前に傷病者に対して適切な処置が実施できるよう、市民に対して応急手当の普及啓発の継続的実施及び応急手当普及員の養成を図る。 ● 救急訓練資機材の充実強化を図る。	1-6、2-3、2-4、2-6、2-7	
防災意識の普及啓発	● 学校と地域が連携した防災教育や防災訓練を実施し、市民の防災意識の醸成を図る。 ● 緊急時に園児が安全に避難できるよう、職員に防災に関する研修を実施するほか、定期的に防災訓練を実施する。 ● 最新の災害リスクに基づくハザードマップの整備を行い、防災出前講座などにより、マイタイムラインの取組を推進する。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、2-7、4-3、7-4	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	86.0%（R2）	100%（R8）
防災出前講座の年間実施回数	26回（R1）	30回（R8）

2-2 住宅・都市／環境／情報通信

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
住宅・建築物等の安全性確保	● 地震による住宅の倒壊被害等から市民を守り、緊急輸送道路の交通を確保するため、住宅・建築物等の耐震診断・耐震改修の促進を図る。 ● 空き家の利活用・適正管理を促進する。 ● アスベスト分析調査、及びアスベスト除去等の促進を図る。	1-1、7-3、7-5	●
市営住宅の整備	● 市営住宅の建替、改善事業を推進する。	1-1	
学校施設の機能強化	● 学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となることから、適切な改修・機能強化を図る。	1-1、1-2、1-3、1-5、2-7	●
保育施設等の耐震化等	● 幼保施設の統廃合等に伴う施設整備等を推進する。	1-1、1-3、1-5	●
都市公園の防災機能整備	● 都市公園の防災機能の目標設定及び強化を図る。	2-5、2-7	

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
住宅の防火対策の推進	● 火災発生時の逃げ遅れによる被害を防止するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカー等の設置及び防災製品の使用について、普及啓発を行う。	1-2、7-1	
上下水道施設の耐震化等の促進	● 被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。 ● 被災時においても下水道施設の使用を継続するため、また、内水被害を軽減するため、施設の整備、適切な修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。	1-4、2-6、6-2、6-3、8-3	●
災害廃棄物処理対策の策定促進	● 復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速かつ適切に処理するため、災害ゴミの処理体制の整備や周辺自治体等との連携を図る。	8-1	●
多様な情報伝達手段の確保	● 各種防災情報の確実な伝達に向けて、情報伝達手段の確保・充実を図る。	1-1、1-3、1-4、1-5、1-6、4-1、4-2、4-3	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
住宅耐震化率	73.5%（R1）	95%（R7）
改築済または改修済の校舎の割合	31.6%（R2）	42.0%（R8）

2-3 保健医療・福祉

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
災害医療体制の充実及び市民の健康増進	● 玉野医療センターをはじめ、市内医療機関における災害医療体制の充実を図るとともに、市民の健康管理（健康相談・保健指導・栄養指導）を行う。	2-7	●
要配慮者対策の促進	● 避難行動要支援者対策を推進するとともに、高齢者施設等の避難体制の構築、福祉避難所の確保等を行う。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、2-6、2-7、4-3	●
避難所における感染症対策の推進	● 災害時の感染症の発生予防・まん延防止のため、予防接種の実施を促進するとともに、各種感染対策や感染防止に向けた知識の普及啓発を図る。	2-6、2-7	

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
社会福祉施設等の耐震化	● 災害時に必要な機能を維持できるように、未耐震の福祉施設等の耐震化を進める。	1-1	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
福祉避難所数	10 箇所（R3）	15 箇所（R8）
防災拠点となる社会福祉施設等（保育施設を含む）の耐震化率	46.2%（R2）	53.8%（R8）

2-4 産業／農林水産

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
事業継続力強化計画策定の促進・各種支援策の周知	● 事業継続力強化計画の策定を通じ、緊急時の対応に関する企業の意識啓発を図る。 ● 防災対策等に関する支援制度の周知を促進する。	5-1、5-5	●
農林水産業の振興	● 農地、農業用施設の機能維持を図るための地域での共同活動を推進する。 ● 担い手育成や漁場等の整備など、農林水産業の振興に向けた取組を実施する。	5-6	
農業施設の整備等	● 災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、防災重点ため池をはじめ、各種農業施設の機能強化と適切な維持管理を推進する。	1-3、1-4、7-2、7-4、7-6、8-3	
ため池ハザードマップ等の整備	● ハザードマップの整備及び周知を行い、地域住民の防災意識の向上と災害時の最適な避難行動の確保を図る。	1-4、1-6、4-3、7-4	●
治山施設等の整備	● 山地災害の防止に向け、森林の調査や林道の維持管理など適切な山林管理を行う。	1-5、2-1、2-2、7-6	
鳥獣被害防止対策の推進	● 野生鳥獣被害による農作物等の被害を防止するため、防護・捕獲対策などを推進する。	7-6	

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
市内企業の事業継続力強化計画認定数	11 件（R3）	13 件（R8）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
ため池ハザードマップの整備数	6箇所（R2）	100箇所（R8）

2-5 交通・物流

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
公共交通機関の施設、設備の耐災害性向上等の促進	被災時における公共交通機関の早期復旧、代替輸送が効率的に行われるよう、関係事業者間の連携を促進する。	6-4	
道の駅への防災機能の付加	道の駅を物資輸送の広域的な防災拠点や地域の防災拠点として活用するため、国・県等と協議しながら防災拠点機能の付加に取り組む。	2-1、2-5	
道路施設の機能確保等	- 大規模災害時においても道路機能を確保するため、改良等が必要な国・県管理の道路施設の整備について、関係機関に対して働きかけを行う。 - 市管理の道路施設（橋梁、トンネル等）について安全性、信頼性を確保するため、定期点検及び計画的な補修を着実に実施する。	5-4、6-4、7-3	●
港湾施設の機能確保等	市内の港湾について、それぞれの港湾機能の向上及び十分な防災対策が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、市管理施設についても、定期点検及び計画的な補修を実施する。	5-3、6-4、7-2、8-3	

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
定期点検結果により対策を実施した道路施設数	28件（R2）	57件（R8）

2-6 国土保全・土地利用

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
海岸保全施設の機能確保等	● 市内の海岸保全施設について、施設の機能確保、強化が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、市管理施設についても適正管理、対策に努める。 ● 漁港生産基盤を整備（機能強化等含む）するとともに、長寿命化対策や保全工事を推進する。	1-3、7-2、8-3	
河川管理施設の機能強化等	● 近年の豪雨等の状況を踏まえ、二級河川の改良事業の整備促進を関係機関に働きかける。 ● 市管理河川について、浚渫など維持管理を着実に実施するとともに、護岸改修やポンプ施設の整備を計画的に行う。	1-4、8-3	●
土砂災害防止施設の整備等	● 近年の豪雨等の状況を踏まえ、土砂災害防止施設の効率的な整備促進が図られるよう、関係機関に対して働きかけを行う。	1-5	
地籍調査の推進	● 地籍調査を推進し、防災対策との連携を図る。	8-4	
大規模盛土造成地の調査	● 大規模地震時における宅地の被害の軽減を図るため、大規模盛土造成地の調査を実施する。	1-1、1-5	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
大規模盛土造成地二次調査完了箇所数	—	令和4年度に調査計画策定（目標値は令和4年度に設定）

2-7 リスクコミュニケーション

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
自主防災組織の組織化や避難訓練の実施	● 防災に関する出前講座の実施、自主防災組織の活動活性化策の実施等により地域ぐるみの防災活動を促進する。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、4-3	●
要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進	● 高齢者・障がい者施設、学校などの要配慮者利用施設において避難確保計画の作成を促進する。	1-1、1-3、1-4、1-5、1-6、4-3	
要配慮者の個別避難計画の作成促進	● 高齢者や障がい者などの避難行動を地域ぐるみで支援するための個別避難計画の作成を促進する。	1-1、1-3、1-4、1-5、1-6、4-3	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
自主防災組織率	71.0%（R2）	74.0%（R8）
個別避難計画作成率	0.2%（R3）	20.0%（R8）

2-8 人材育成

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
自主防災リーダーの養成	● 自主防災組織のリーダーを養成するため、防災士の資格取得に対する助成を行い、人材の育成を図る。	1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6、4-3	●

KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
防災士資格取得者数	49 人（R2）	100 人（R8）

2-9 官民連携

推進方針	概要	リスクシナリオ	重点化
民間事業者との協定の締結・拡充	● 災害発生に備え、民間事業者との協定締結を促進するとともに、その拡充を図る。	2-1、2-2、2-4、2-5、2-6、2-7、4-1、4-2、5-6、6-1、6-2、6-3、6-4、8-2	●
災害ボランティアの支援強化	● 社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンターの活動支援の強化を図る。	8-2	●

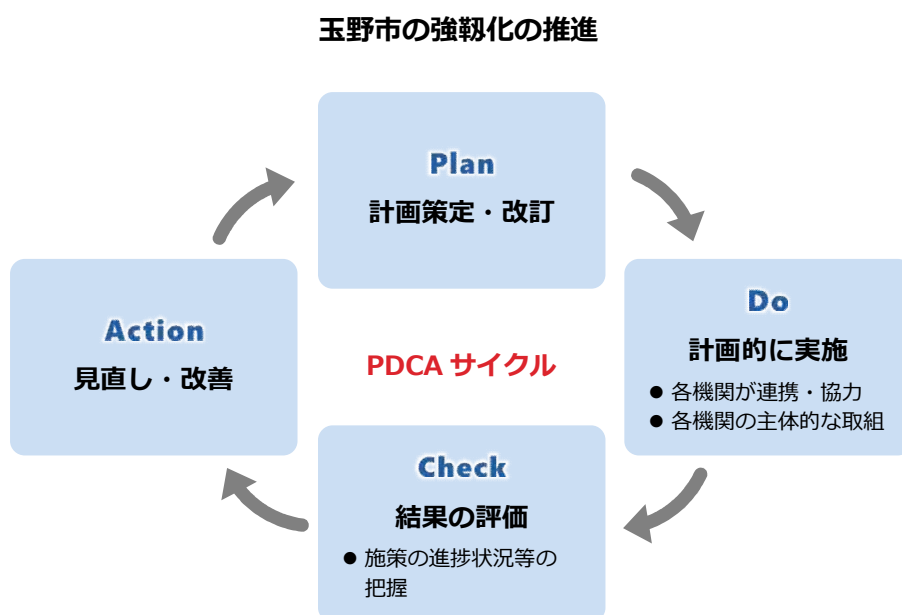
KPI（重要業績評価指標）

KPI（重要業績評価指標）	現状（基準年度）	目標（達成年度）
災害協定締結事業者数	27 社（R2）	35 社（R8）

第6章 計画の推進

地域計画策定後は、全庁横断的な体制（国土強靱化地域計画検討委員会）のもと、施策ごとの進捗状況や設定した目標の達成状況、社会状況の変化等を踏まえ、施策・計画の立案（計画(Plan)）、施策の実施（実行(Do)）、施策の進捗管理・効果の評価（評価(Check)）、計画の見直し・改善（改善(Action)）による PDCA サイクルで計画を着実に推進していくことが重要となります。

従って、毎年度進捗状況を確認し、必要に応じて施策や指標の見直しを行うこと、また、総合計画や地域防災計画等の関連計画策定・見直し時には、それらの整合性を確保し、必要な修正を行うものとします。



玉野市国土強靱化地域計画

発行年月：令和 4 年（2022 年）3 月

発 行：玉野市 危機管理課

〒706-8510 岡山県玉野市宇野 1-27-1

TEL : 0863-32-5588 FAX : 0863-21-3464